

東京都環境審議会
第 22 回企画政策部会

平成 20 年 2 月 29 日（金）

都庁第二本庁舎 3 1 階特別会議室 2 1

午前 11 時 05 分開会

○山下課長 それでは、お待たせをいたしました。ただいまから第 22 回企画政策部会を開会させていただきます。

委員の皆様には、本日はお忙しい中を誠にありがとうございます。

私、事務局の環境局環境政策課の山下でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、本日の出席についてでございますが、ただいまご出席の委員は 11 名で、本部会の委員総数 18 名の過半に達しておりますので、この会議は正式に成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、本日お手元配布の資料の確認でございますが、次第の下に資料として「東京都環境基本計画のあり方について（答申案）」とさせていただいているものを配布させていただきます。その下に参考資料として、参考資料 1 「『カーボンマイナス東京 10 年プロジェクト』の施策化状況について」、これは私ども、予算案ができましたので、2008 年までの施策化状況を取りまとめたものでございますが、「緑のプロジェクト」についても同じ位置づけでございます。以下、この部会の委員名簿、諮問等々を参考資料 7 まで配布させていただきます。

それでは、これからの議事につきましては、福川部会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○福川部会長 おはようございます。きょうは一日よろしくお願いいたします。

早速、「東京都環境基本計画のあり方について（答申案）」の審議に入らせていただきますが、思えば、昨年だったと思ったら一昨年ですね。一昨年の 5 月 30 日の知事からの諮問から始まったものです。2 つの部会に分かれて長々と検討してまいりましたが、一応、きょうでまとめを終えたいというふうに考えております。

本日は、前回の 2 月 12 日の企画政策部会でいろいろご意見をいただきましたので、それに関連して修正がしてあります。その点についてご確認いただいて、できれば、その結果を、本日午後 1 時から開催予定である環境審議会の総会に報告するというふうにしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局のほうから、ご説明をお願いいたします。

○小沼副参事 環境政策課の小沼でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、事務局よりお手元配布の資料につきましてご説明させていただきます。

「東京都環境基本計画のあり方について（答申案）」でございます。今、福川部会長の

ほうからお話がありましたとおり、前回の企画政策部会からの変更点を中心にご説明させていただきたいと思います。

まず、15 ページをお開きいただきたいと思います。中ほどから少し下のところに東京都の温室効果ガス排出量の削減目標が出ております。太字でございまして、2020 年までに 2000 年比で 25%削減する。この目標のもと、この下のところでございましてけれども、部門別の目標を掲げているところでございまして。この部門別の目標につきましては、前回の部会まで 2 回にわたりまして、別の資料、温室効果ガス排出量の 2020 年推計、そして部門別削減目標をご用意させていただきまして、ご審議いただいたところでございまして。

本日の答申案では、参考資料としまして、お手元の資料の巻末のほうに抜粋版ではございますが、ご議論いただいた 2020 年推計、そして部門別削減目標のあり方について、一番巻末でございまして付けさせていただいております。

ちょっとそちらのほう、ご確認のためご覧いただきますと、一番巻末の 1 ページ前でございまして、これまでの審議経過をご覧いただきたいと思っております。本日は詳細な説明は省略させていただきますが、抜粋版のつくりの考え方を改めて簡単にご説明させていただきます。

また、前回のご議論の後、さらに推計値について精査したところ、前回より削減量、部門別の削減量が若干変わってございまして。具体的には、業務部門の目標削減率でございまして、前回 6%としておりましたのを、今回、精査によりまして 7%というふうにさせていただきます。

「参考資料」の 1 枚目をご覧いただきますと、まず推計に当たって用いました産業部門、業務部門といった部門ごとの活動量、原単位、それらの表をお示しをさせていただきます。

1 枚おめくりいただきますと、「参考資料」の 2 ページ目のところでございまして、上のほうに図表の 2 といたしまして、温室効果ガスの排出実績、そして 2020 年に向けた推計値を表であらわしたところでございまして。

それから、同じく 2 枚目の下のほうでございましてけれども、2020 年までに 2000 年比 25%削減目標、これがいかにどの量かということで 1,364 万 t であるというふうに必要な削減量を図に示したところでございまして。

3 枚目でございましてけれども、部門別削減目標設定の基本的な考え方をお示ししております。推計によりまして、2000 年から 2020 年までの間、それぞれの排出量の動向は部門

別で大きく異なっていて差があるということでございます。2020年推計値、こちらからの削減量を設定して、各部門を構成する各主体、同様に削減の努力を求めることとしたということでございます。その結果を3ページの中ほどに、各部門別の目標削減率として2000年比であらわさせていただきます。産業部門4割程度、業務部門7%程度、家庭部門2割程度、運輸部門4割程度というところでございます。

以上が前回までご議論いただいた部門別削減目標を参考資料として落としたところでございます。このことにつきまして、本文15ページのほうに改めて記載をさせていただいているところでございます。

次に、21ページをお開きいただきたいと思います。21ページ上の「○ 太陽エネルギーの飛躍的な利用拡大」のところでございます。前回、ここの部分について、もう少し具体的な記載はできないかというご指摘がございまして、今回、2段落目のところでございますが、「太陽エネルギー機器の初期投資を10年程度で回収できるよう」、あるいは、そこから2行下のところになりますけれども、「太陽エネルギーの生み出す環境価値を適正に評価する」、そういったことで、これまでの施策の検討状況を踏まえて、記述のほうを詳細にさせていただいたところでございます。後ほどご覧いただきたいと思います。本日、参考資料1として添付しております「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」、こちらの施策化状況のほうにも、この施策について載せているところでございます。

次に、45ページをお開きいただきたいと思います。2の「健全な廃棄物処理・リサイクルビジネスの発展の促進」のところでございます。前回ご議論の中で、製紙業界のエコ偽装などを受けまして、事業者の信頼性について追加記述をというご指摘を受けました。2の前文に当たるところでございますけれども、1行目、「都民から信頼される事業を行うことはもとより」というふうに文言を挿入させていただいているところでございます。

次に、101ページをご覧いただきたいと思います。IV-2としまして、ムーブメントの仕組みでございます。一番下のところに「戦略的な連携プロジェクトパッケージの構築」としてありまして、この中身について1枚おめくりいただきますと、102ページに、そのイメージ図を載せたところでございます。前回ご議論の中で仕組みとしてはよくわかるけれども、図がわかりにくいというご指摘を受けまして、改めて戦略的な連携パッケージのイメージ図、こちらのほう、新しい図をつくりまして、差し替えさせていただきました。東京都がそれぞれ需要家、金融、供給側に働きかけまして、連携して仕組みを大きくしていくというイメージでつくらせていただいております。

また、その下、2としまして、首都圏自治体等との施策連携が記述してございます。ここにおきまして、103 ページのほうに、今回新たに事項立てをしまして、103 ページ中ほどに「国への働きかけ」ということで項目を立てさせていただいております。ここでは気候変動への取組など、全国規模で実施が求められる環境対策、これは、まず第一義的には国の責任で行われるべきものであると、それから国の取組が不十分である場合には、都は国に先駆けて対策を強化すべきである。こうしたことは東京のみならず、国全体の利益にもつながるといふふうに記述してございます。また、都は国に実効性ある対策の強化を要求すべきで、国が都と同様の制度を導入した場合には、必要な調整を図っていくべきといふふうにしております。都が率先する意味、あるいは国との必要な調整、こういった記述をさせていただいたところでございます。

以上が今回、修正させていただいた答申案のご説明でございます。以上でございます。
○福川部会長 どうもありがとうございました。前回ご発言いただいたことを大体ご記憶だと思いますけれども、それに照らし合わせてご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

ご発言いただいたことが全部修正されているわけではありませんで、議論を踏まえまして、必要な箇所を修正させていただきました。それから、本文に併せて資料として参考資料がくっつくわけです。こちらのほうでも、特に3ページのところの記述が増やされておりました、これも基本的には、この一部というふうに考えていいと思いますので、そちらも併せてご検討いただければと思います。

とりわけ、わりに議論があった点で言いますと、見直しとか、見直しのサイクルをどうしていくかということに関して、本文にも記述がありますが、最後のページに最後の章がありますが、3ページ目の最後のところにも書き込んでありまして合わせていくと。

なお、付属資料として施策化状況という参考資料が配布されていますが、この環境基本計画に書かれていることのかかなりの部分が既に具体化・予算化されたものが入っておりますので、それを併せて見ていただいて、したがって、こういう事業が毎年進行していくと思いますので、当然ながら、ここに書かれた目標その他については、毎年のように見直されていくだろう、あるいは検討されていくだろうといふふうに私は認識しております。

いかがでしょうか。

○富田委員 前回、私、いろいろ申し上げたことのうち、国の制度との整合性というところに関して、103 ページに、タイトルはちょっと違いますけれども、趣旨のことは書いて

いただいたということで、ご配慮をいただいたということには感謝いたしたいと思います。

特に、大規模排出事業所に対する排出量取引の制度というようなものについては、本来、国レベルで、国全体として制度の導入の可否だとか、もし制度をつくるときにはどうあるべきかということ、やはり議論すべきだろうというふうには私は思っております。ですので、東京都さんは今までこういうふうな考え方でずっとやられていますので、不安は相変わらず残ってはおりますけれども、ぜひ、企業の発展というのと、それから環境の取組の両立というところを主眼に、すべての制度設計がそうだと思いますけれども、制度構築というのが必要だろうというふうに思います。

それで、ちょっと質問ですが、参考資料1のほうで、施策化状況ということで、大規模CO₂排出事業所対象、例えば、6ページのところの事業例というのがありますが、これの意味をちょっと教えていただければなというふうに思います。まだ制度としてできていないと思いますけれども、お金としては1億4,000万円ぐらいのものがついているということなんですけれども、ちょっとこのあたりを教えていただけないでしょうか。

○福川部会長　ご説明をお願いします。

○山下課長　環境政策課長です。

この施策化状況の資料の意義づけについてからご説明申し上げたいというふうに思います。

これは冒頭少し触れましたが、今、部会長のほうからもご発言いただきましたけれども、こうした基本計画のあり方について、いろいろご議論をいただいていることを私どもも踏まえて、かつ気候変動が直ちにCO₂削減に取り組まなければいけないという命題にある、そういうことも踏まえて、本来であれば、この基本計画の全体の目標、流れというのを見定めた上で、こういう取組にとりかかるというのが物事の順序立てだとは思いますが、従前、今申し上げたような状況もございますので、同時進行で予算化をして、その施策化をとりまとめたという状況でございます。

この3ページに、プロジェクトの施策化状況の全体像がございますが、私どもの取組は、それぞれの部門に多面的と申しますか、総合的に配慮をさせていただいて、それぞれ事項を立てているというものでございます。この中には、今、委員ご指摘の、今後条例改正等々で制度構築を図っていくといいますか、実現に向けて、今検討を進めている中身についても入れているというものでございます。加えて、予算でもう20年度、今、都議会審議中でございますけれども、議会の議決を得て予算として発効すれば、4月1日から直ちに対

策をするというものも含まれておりまして、いわば、2つの取組が併存して紹介されているというものでございます。

5ページに「大規模CO₂排出事業所対策」ということで、この導入の中身のものがございまして、1億4,100万というふうになってございますが、これはその導入に向けて、また、今後いろいろ事業者さんとよくよく相談をしてやっていくべきもの、あるいは導入に当たって必要な事項の検討をするために必要な経費を計上しているというものでございます。

この「プロジェクト事業例」という形で、6ページあるいは7ページにこういう形で、どちらかというところ、これは条例改正で実施していくべきもの、東京都としては目指していくべきものというのを載せてございますが、ある種、これは非常に本審議会でも議論の対象になりましたし、ステークホルダー会議等々社会的にもある種の話題を呼んでおりまして、いろいろなところから、5ページにあるようなマス一つで記述するよりは、ある程度東京都の考え方で今出せる範囲のものを示すべきという、ある種広報と申しますか、そういう観点で抽出して出したものでございます。

それ以外にも、例えば、17ページでございましてけれども、これは非常に都民の方にもわかりやすいということで、東京都は来年度より都管理道路の街路灯や公園灯の省エネ転換をするんですが、こうした非常にわかりやすい施策も一つの工事例という形で入れてございます。

18ページには、これは東京都内部の問題ではございますけれども、行政の縦割りを克服いたしまして、産業労働局と下水道局というところが一体となって、木のくずといいますか、バイオマスを使ってCO₂削減をするような取組も紹介すると、こういういろんな視点で代表的な事例を掲げさせていただいたというものでございます。

○福川部会長 これは予算化すれば、行政の判断で直ちに進められるものもあれば、きょうの午後やる条例の審議会や、あるいは議会の決定を通じて実現されていくものもある、それらが今、行政の内部で考え得るものが一通り挙がっているということですね。ということのようですが、よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。

お気づきの点をご発言いただきますと、記録にも残りますしいいと思っておりますけれども、何かありましたら、反対意見でも、賛成意見でもよろしいので、よろしく願いいたします。

○太田委員 前回、運輸関係を含めて、CO₂の将来をどういうふうに推計するというところで、これにつきましては、随分また再計算していただいて精査していただいたということで、それが最終的に参考資料の3ページにあるような形で、表のところが多少数値が直っているかと思えます。それぞれ部門別にかなりBAUのとらえ方によって、努力のレベルが違うということがはっきりしました。最終的には先ほどありましたように、産業部門から運輸部門まで、それぞれのパーセンテージなり何割ということで決まったわけですが、一応、いろいろな背景とかそういうことをお聞きして、私なりにこれで納得したということにさせてください。ただ、部門別に違いますので、今まで努力の不足しているところはぜひ頑張っていたきたいと、そういうメッセージが込められている数値で、この後、当然、2050年に向けて、それにつながるような努力ということで、こういう数字が今のところ妥当かなと、私はそう思いました。

○福川部会長 ありがとうございます。BAUの計算の方法と、その後の考え方によって、この数字の計算の仕方はすべて開示されておりますので、これからは、この数字の背景を理解した議論が進むことを、ぜひ願いたいと思えますけれども、これをめぐっては、キャップか、目標か、あるいは目安かということで随分議論がありました。一応、前回の委員会の中で、これの意味についてはキャップではないと、しかし無視できるものでもない。できる限り、これに近づきつついくと、そしてなおかつ、毎年その達成状況を見ながら政策を展開していくためのものであるということで、大体結論が出ていると思えますので、そういうふうに理解していきたいと思えます。

また、皆さんがいろいろ聞かれた折には、ぜひ、結論だけ言うのではなくて、これが導かれている根拠のようなものを示してご説明いただければというふうに思います。ほかにいかがでしょうか。

大体よろしいですか。全部で会議を20回やったそうですので。一旦ここで結論ということにさせていただきたいと思えますが、よろしいですか。

それでは、一応、確認していただいたということで、この案をもちまして、午後の総会で報告させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○福川部会長 では、ご了解いただいたというふうに考えます。

それでは、これ以降については、事務局のほうにお願いいたします。

○山下課長 先生方、どうもありがとうございました。

冒頭、部会長のほうからも触れていただきましたが、本日午後1時から、第32回の環境審議会の総会を開催させていただきたいというふうに思います。この総会におきまして、部会長より答申案のご報告をいただきたいというふうに思います。

先生方のお席でございますが、この後も同じ場所になりますので、お荷物等はそのまま結構でございます。どうぞよろしく申し上げます。

1点だけお願いがございます。1時からこの場所で開会させていただきますが、1時は職員がちょうどお昼から戻ってくる等々ございまして、この階に来る紫のエレベーターが非常に混みますので、1時から円滑に開会できますよう、ご協力いただければというふうに思います。

それでは、これもちまして、第22回の企画政策部会を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。

午前11時30分閉会